

2025年3月2日（日）14:00
愛知県特定家畜伝染病防疫部会
農業水産局畜産課家畜防疫対策室
家畜衛生グループ
担 当 草野、吉岡
内 線 3703、3704
ダイヤル 052-954-6424

愛知県の採卵鶏農場で確認された高病原性鳥インフルエンザ に係る監視強化区域の解除について

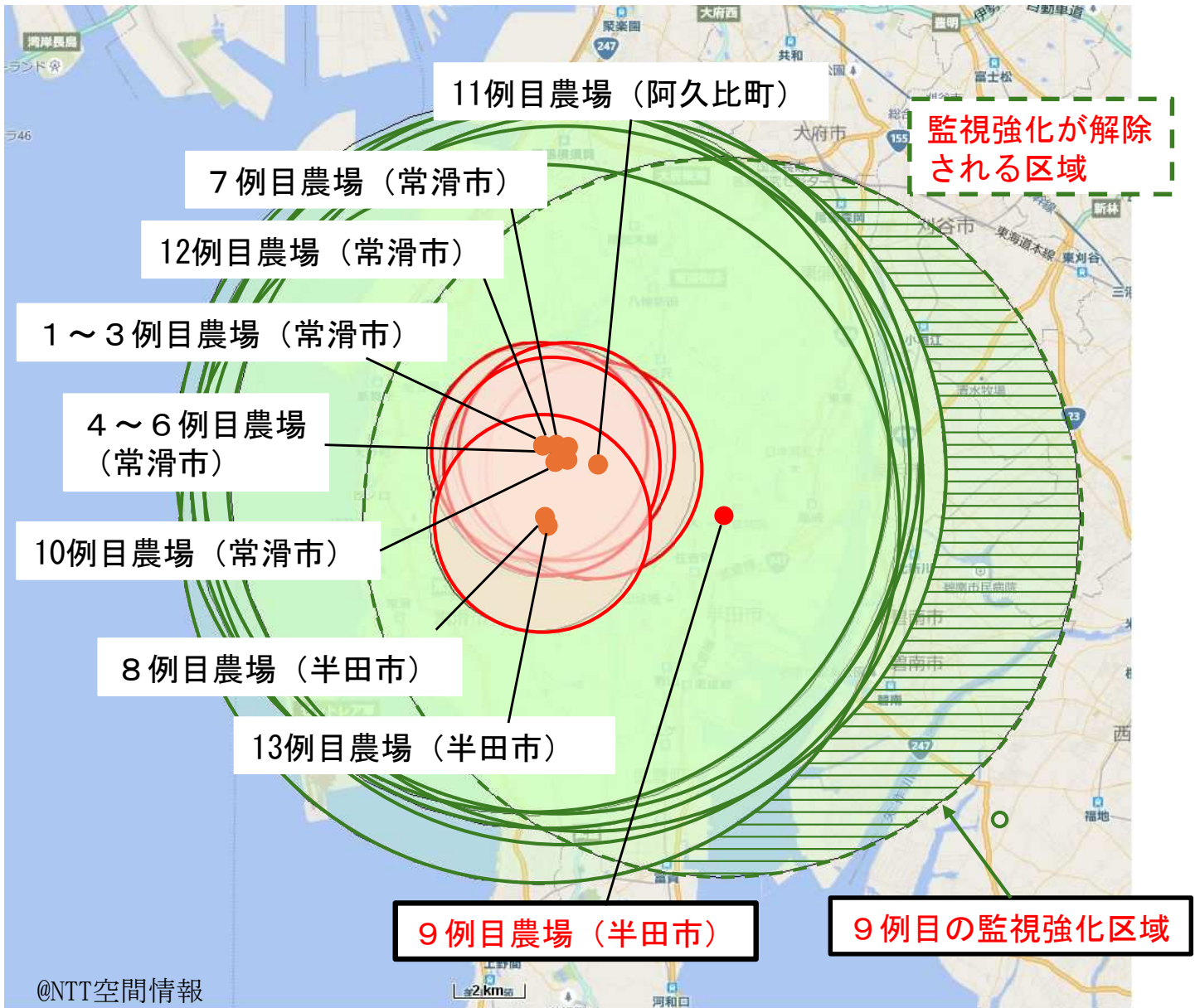
2025年1月19日（日）に半田市の採卵鶏農場で確認された高病原性鳥インフルエンザ（9例目）について、「監視強化区域解除検査」*で異常がないことが確認できたため、国と協議した結果、3月3日（月）午前0時をもって監視強化区域（移動制限及び搬出制限を解除した後の10km圏内の区域で、生きた家きん、卵等について、持ち出し制限はないが、監視を強化する区域）を解除することとしましたので、お知らせします。

1 監視強化区域解除の経緯等

- (1) 本県9例目の防疫措置完了（2月1日（土））後、28日が経過した本日（3月2日（日））に、9例目に係る監視強化区域内の農場を対象に監視強化区域解除検査を実施したところ、全ての農場で高病原性鳥インフルエンザの陰性が確認されました。
- (2) このことについて、国と協議した結果、9例目に係る監視強化区域を3月3日（月）午前0時をもって解除します。
- (3) 9例目の監視強化区域に含まれる農場のうち33農場は、1から8例目及び10から13例目の移動制限区域及び監視強化区域内にあるため、今回実際に解除されるのは6農場となります（解除する範囲は裏面参照）。

※ 監視強化区域解除検査：監視強化区域内で家きんを100羽以上飼養している農場を対象に実施する臨床検査

1例目から13例目の移動制限区域及び監視強化区域



- : 移動制限区域（発生農場から半径3km円）
- : 1～8例目及び10～13例目の監視強化区域（発生農場から半径3～10km円）
- - - : 9例目の監視強化区域（9例目の農場から半径10km円（ただし、移動制限区域を除く））
- ▨ : 監視強化が解除される区域